

予算特別委員会会議録

○開 会 令和4年 6月29日 午前10:00

○閉 会 午前11:05

○出席委員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席委員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒 井 弥 生
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 澁 谷 豊	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
教育総務課長 斉 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 国 栄	議会事務局次長 宮 崎 久 春
----------------	-----------------

予算特別委員会会議録

令和4年 6月29日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第38号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について

議案第39号 令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第40号 令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第41号 令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第42号 令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について

議案第43号 令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）につい
て

2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（西村 武） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第38号 令和4年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について から議案第43号 令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（西村 武） 議案第38号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についてから議案第43号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてまでを一括議題といたします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

委員長報告が全て終了後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

【総務文教分科会委員長の報告】

○委員長（西村 武） 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。14番 鑑 仁志 総務文教分科会委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） おはようございます。

それでは、私の方から総務文教分科会の報告をいたします。

令和4年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告いたします。

1. 審査年月日 令和4年6月20日、21日

2. 出席委員 藤原仁美、堀井克見、鈴木 司、菅原秀雄、菅原龍太郎、
鑑 仁志

3. 説明当局には、副市長、教育長、総務部長、教育部長、議会事務局長、各関係課長。

4. 書記には、総務部税務課 二田聖也さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果について報告いたします。

議案第38号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億9,997万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億4,103万1,000円とするものです。

第2表地方債補正は、過疎地域持続的発展基金積立事業の限度額320万円を440万円に、農業基盤整備事業の限度額1,500万円を1,890万円にそれぞれ増額し、除雪機械整備事業の限度額830万円、小学校設備改修事業の限度額590万円を追加するものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項1目総務費国庫補助金は1億7,845万7,000円の増額で、主なものは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

17款1項寄附金は1億円の増額で、企業版ふるさと納税寄附金です。

委員からは、企業版ふるさと納税の現在の寄附額と3年間の全体像について質問があり、当局からは、寄附金額は、現時点では5件で500万円になっているとの回答がありました。また、全体の事業計画としては、令和4年度は天然芝サッカー場の整備、令和5年度にはクラブハウスと駐車場の整備、令和6年度はソフト事業や借入金の償還が開始されますとの回答がありました。

また、このたびの情報は、我々議員は報道により知ることとなり、まずは議会に情報として提出すべきではなかったかとの質問があり、当局からは、県サッカー協会として、適地の選定に苦慮していた経緯があり、ようやく条件に合った候補地を選定したところで、用地交渉や契約関係など重要な時期であったことから、情報の取扱いについて慎重になっていた状況であったとの回答がありました。

また、寄附金1億円の予算に対して、予算どおりの寄附金が集まらなければ、歳出も出ないので不用額になるとの説明だが、これは歳入欠陥ではないか。また、水源の問題について、万が一のことがあった場合は、その責任を事業者が持つのか、サッカー協会が持つのか、ブラウブリッツが持つのか、約定書を作るべきではないか。また、市街化調整区域であるならば、開発行為はいつ誰がやったのか、地域住民に誰が説明したのか、看板の設置が必要ではないかとの質問があり、当局からは、本事業については、あくまでサッカー協会が進めている事業であり、市としては企業版ふるさと納税を活用して支援するもので、事業の実施に関しては、市が意見する立場にありません。水源の問題に関しては、使用農薬についての情報提供を受けており、隣接地の状況から見ても特段の問題がないと判断しております。また、市としても水質検査をしており、これまで特に問題はありませんでした。なお、将来的に問題が生じた場合の対応については、関係者

と協議していくことの下承は得られましたので、今後進めてまいります。また、開発行為に関しては、サッカー場整備事業であり、1万平方メートル以下については、該当にならないものであるとの回答がありました。

また、委員からは、水道水源保護審議会を開催し、第三者の意見を入れる機会を設けるべきでないかとの質問があり、当局からは、第三者からの意見を聞くことについては、審議会の会長である大学教授の意見を確認しているところであるとの回答がありました。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項2目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費は1億8,724万9,000円の増額で、主なものは18節生活応援給付金1億7,040万円で、コロナ禍における原油価格や電気、ガス料金等の物価高騰の影響を受けている世帯を支援するものであります。

委員からは、委託料が高いような気がするが、どういう内容でこの金額となるのかとの質問があり、当局からは、住民基本台帳からのデータ抽出、封入、申請データ入力等が委託内容であるとの回答がありました。

2款7項6目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費は5,530万1,000円の増額で、コロナ禍においても、市民センター昭和館及び市民センター飯田川館を地域の生涯学習拠点として安心して使用できる施設にするものであります。

委員からは、市民センター空調設備の入札方法と指名は市内業者かとの質問があり、当局からは、市民センター空調設備の入札は、設計額により条件付一般競争入札か指名競争入札かのいずれかになります。また、発注工事の種類により市内業者が受注できる工種については、市内業者を優先に指名することになりますが、市内業者で対応できない工種の場合は、市外業者を指名する場合がありますとの回答がありました。

9款1項2目災害対策費は250万円の増額で、自主防災組織育成事業補助金です。

委員からは、自主防災組織補助金の規模の大小と自主防災組織を設置した後の訓練等は順調に行われているかについて質問があり、当局からは、発電機や投光器など基本となる資機材については、規模の大小にかかわらず、配備するようお願いしています。備蓄用毛布やヘルメットなどについては、世帯数や自主防災組織の考え方により数量に差異があります。また、先日の総合防災訓練しかり、定期的な訓練の実施は通知等をお願いしていますとの回答がありました。

10款6項1目社会体育総務費は9,608万8,000円の増額で、主なものは18節スポーツによる地域活性化プロジェクト応援金で、本市のスポーツ振興や健康増進に加え、関係人

口や交流人口の拡大増加を図るものであります。

10款6項2目体育振興費は649万9,000円の増額で、主なものはマラソン集計等委託料です。

委員からは、スポーツフェスティバルの自治会への周知についてとウィズコロナの時代に入った観点から一步踏み込んでいくことの必要性について質問があり、当局からは、今年度はコロナ対策をしている状況であるため、自治会への周知は行いませんが、去年から一步前進し、来年につなげるため、今年度は新たなチャレンジとして、マラソンにつきましては従来の総合体育館スタートゴールのコースから、オリンピック聖火リレーのコースに変更し、地域活性化を目指し様々な交流人口を呼び込むため、内外への呼びかけを行い、賞品に特産品を盛り込んでいくなど、昨年度より広く新たな形でチャレンジしながら取り組んでまいりますとの回答がありました。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告といたします。

○委員長（西村 武） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第38号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番佐藤義久委員。

○5番（佐藤義久） 委員長、何点かありますので、一問一答でお答えいただきたいんですが、よろしいですか。

○委員長（西村 武） はい、よろしいです。どうぞ。

○5番（佐藤義久） ありがとうございます。

サッカー協会のことで縷々協議されたようですが、このサッカー協会として何か市の方で関与しないとか、されないとかっていうさっきのお話でしたが、土地そのものはサッカー協会の所有ですか、どなたなんでしょうか。現地視察した段階で所有者が来てあったって話ある。どうなの。うそ言っては困るよ。委員長答えねば副委員長答えてください。現地視察したとも言わなかったんじゃないの。委員長できなかつたら休憩。

○委員長（西村 武） 鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 土地はむつみ造園のものですけども、サッカー協会を買ったか買わないか、そこまでは審議しておりません。

○委員長（西村 武） じゃあ、委員長から申し上げますけれども、今、審議していない

と、こういうことでございます、佐藤委員。

○5番（佐藤義久） これ審議しないままだけれども、当局説明では1万平方メートルは開発行為は必要ないとかって、当局で説明してるの。何平米あるかも聞いてないし、私も。いろんな市の協議会あった時点で。何平米がサッカー場にするのかも聞いておりませんし、農薬の提供についても、どっから資料提供受けたんでしょうか。

○委員長（西村 武） 委員長に申し上げますけれども、答えるときは、ひとつ手挙げてはっきりと答えてください。鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 1万平方メートル以下については、市の当局からは説明はありました。

○委員長（西村 武） 佐藤委員。

○5番（佐藤義久） 資料では1万平方メートルっていうのは、農業関係の施設として利用する場合は、都市計画区域、調整区域であっても要らないって書いてるけれども、そういう細々の説明はありましたか。ここの土地。

○委員長（西村 武） 鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） そういう説明はありませんでした。

○5番（佐藤義久） 区域。

○委員長（西村 武） 佐藤委員、きちっと手挙げてやってください。

○5番（佐藤義久） はい、すみません。いいですか。

○委員長（西村 武） はい、どうぞ、佐藤委員。

○5番（佐藤義久） 土地の区域は、どういう規制かかっていますか。話がありましたでしょうか。ありません。

○委員長（西村 武） 鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） それはありませんでした。

○委員長（西村 武） 佐藤委員。

○5番（佐藤義久） 今、なかったようだけれども、開発についてこう質問された委員がおったようですが、サッカー場事業で1万平方メートル以下は要らない、誰が要らないって決めたのか。分かりません。

○委員長（西村 武） 鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） それは当局です。

○委員長（西村 武） 佐藤委員。

○5番（佐藤義久） これ前にいろいろお伺いしたんですが、市との協議会のおきも農薬についていろいろ質問させていただきましたが、この何か情報提供を受けてるっていう、どこから受けたんでしょうか。説明ありましたか。

○委員長（西村 武） 鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） そういう報告はありませんでしたけども、業者からは報告を受けてるんじゃないかなと思います。そういう報告受けて、はい。

○委員長（西村 武） 鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） そういう報告を受けておりません。

○5番（佐藤義久） 報告書と違うね。これどうなりますか、委員長。

○委員長（西村 武） 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

.....
午前10時19分 再開

○委員長（西村 武） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 情報はもらっておりません。そういう中で審議はしておりません。

○委員長（西村 武） 佐藤委員。

○5番（佐藤義久） そうしますと、報告書に偽りがあるっていうことですか。何、どこが偽りだかと。農薬使用について情報提供を受けておりと。どっから受けたんですかって聞いているんです。

○委員長（西村 武） 菅原副委員長。

○総務文教分科会副委員長（菅原龍太郎） 副委員長の立場で、それじゃあ答弁いたします。

委員会の中では、当局から、いわゆる当局がむつみ造園土木から、いわゆる農薬のデータをいただいていますと。それに対する答弁がこういうふうな内容になったと、こういう内容でございます。

以上です。

○5番（佐藤義久） 市としても水質検査しておりって報告受けておりますが、委員長いいですか。委員長いいですか。

○委員長（西村 武） 佐藤委員。

○5番（佐藤義久） はい。市としても水質検査をしておりますというのですが、市の場合、何項目について検査しておりますか。市の協議会でもその説明はなかったんです。

○委員長（西村 武） 菅原副委員長。

○総務文教分科会副委員長（菅原龍太郎） 市で、いわゆる水質検査をしてるのは、水道の原水について毎年1回水質検査を行ってますと、こういうことです。それで何項目かについては、当局からそのコピーをいただいたわけでもないし、何項目だという説明はございませんでした。

以上です。

○委員長（西村 武） 佐藤委員。

○5番（佐藤義久） いや副委員長、あなたもプロみてえんた水の局長までやった人や、何項目だかって資料いただかなかったの。手落ちだな。こういう資料がね、今回この事件っていうか、については、一切資料出てこねえものな。場所がどこだも。水道の隣だも。私、非常に不満持ってるのはそこなんだ。で、データは市でむつみで前のやつ、記憶起こせば、畠山修さん、課長だが、からは、前のパークゴルフやるときの資料は安全でしたというようなことを使ってっておりませんでしたので、近々の調査された時点のデータ出せばいいでねすか。私、協議会のときは、私、10枚の、10年の調査表もってますよと。近くだけれども、半径どのぐらいだが分からないけどもっていうことで、まあ地図上で測れば四、五百メートルあるかなしのとこのデータでしたけども、そういうのやはりもらうべきでなかったかなと思います。まあご意見で話しておきます。

それから、まあ水質保護審議会っていうものをこれから開くという説明のように受け取りましたが、意見を確認すると。これ結論ではないんですな。まあ私ごときでなんだども、代表者会議、会派の代表者会議で呼ばれて、この審査審議終わってからそういう勉強会開いた方がいいんでねえがっていうので、3人いて2対1であったけれども、私はこれ過ぎないまでにやればいいなと。今日迎える前にいろいろ話し合ってもいいなと思いましたが、まあ、採決の結果、そのまま終わってから勉強会開くようなことになってました。このことは、まず委員会の中でないので報告できなかつたと思いますが、後に議長立てて相談した経緯については報告もありませんでしたね。

○委員長（西村 武） 鑑委員長。

○総務文教分科会委員長（鑑 仁志） 総務文教委員会の審議の終了の後にその話が出た

ので。

- 5番（佐藤義久）　あまりわからないまま終わります。
- 委員長（西村　武）　ほかにございませんか。4番戸田俊樹委員。
- 4番（戸田俊樹）　委員長、歳入にふるさと納税の1億円を計上して、歳出においては、10款の教育費の18節のスポーツによる地域活性化プロジェクト応援金1億円と。そうすると、現在500万円より入ってない実歳入が、そうすると9,500万円は、まだ海のものとも山のものとも分からない、それを歳出で計上すると、来年の3月31日、歳出の年度内の、年度の締め切り5月末までにされるかと。これがまあ最終的にはどうなるか、まあ決算に出るんでしょうけども。そういう場合の処置の仕方について、総務文教分科会での話し合い、審議はありましたか。
- 委員長（西村　武）　今、委員長の方から暫時休憩のご要望がありますので、暫時休憩します。

午前10時27分　休憩

.....
午前10時28分　再開

- 委員長（西村　武）　休憩前に引き続き会議を開きます。
　　鑑委員長。
- 総務文教分科会委員長（鑑　仁志）　いいですか。戸田委員にお答えします。
　　今、500万円と言うんだけど、9,500万円は、もしできなければ歳入歳出を削減すると、そういうことをございます。
- 委員長（西村　武）　戸田委員。
- 4番（戸田俊樹）　決算報告が出るまでは分かんというふうなことで、予想、予報だけで予算を歳入歳出を決めるのは、どっか脱法的な要素があるんじゃないかと。この裏付けがあるかどうか。執行率が、予算の執行率が100でなければいけない、基本的には。ただ現実にはそうはならない。余剰されたものは繰り越しされるとか、まあ基金に回るとかいろいろあるんですけども、その辺のところ、当局もこういう説明をきちっとしておかないと、市民からも、法人は普通は利益を追求する組織、サッカー協会であれ、むつみ造園さんであれ、どちらも企業利益でもって経営をするということに対して、まあ自治体が手を貸すということのそのところの予算の執行上の問題はないのかということをお聞きして終わります。こういう論議を是非深掘りをしておかないと、後日、なりま

せんでしたと、執行率50パーセントでしたなんてふうな話になると大変なことになるということをしっかりと肝に命じておいた方がいいと思います。

以上終わります。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○委員長（西村 武） 次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番藤原典男社会厚生分科会委員長。

○社会厚生分科会委員長（藤原典男） 令和4年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和4年6月20日（1日間）

2. 出席委員 戸田俊樹、石井和人、西村 武、佐藤敏雄、伊勢 潤、藤原典男

3. 説明当局 市民生活部長、福祉保健部長兼福祉事務所長、各関係課長

4. 書 記 福祉保健部社会福祉課 菊地一央

5. 審査の経過と結果について

議案第38号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項3目衛生費国庫補助金6,157万5,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項7目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費642万2,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の園内での感染を予防するため、市立施設に感染予防物品を配備するものです。

3款3項3目生活困窮者自立支援費96万円の増額は、都道府県社会福祉協議会の特別貸付の借入限度額に達した世帯を対象に、就労による自立を図る。また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給につなげるため、対象世帯に支援金（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金）を支給するものです。

委員からは、生活困窮者自立支援の資産要件について質問があり、当局からは、生活保護で用いられている最低生活費に準じて算出したもので、一人世帯の場合の基準額は

7万8,000円となっており、これに6を乗じた金額の46万8,000円が上限額との回答がありました。

4款1項9目新型コロナウイルスワクチン接種事業費1億1,909万2,000円の増額は、3回目の接種を終えた者で、60歳以上の者約1万2,300人と、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する者等約2,100人に対し、接種券を発行し4回目接種を実施するものです。

委員からは、初回接種以降、基礎疾患の有無に変更がある場合の対応について質問があり、当局からは、初回接種時にどのような形で接種していても、4回目の接種に基礎疾患を有する方であれば、接種券発行の申請をしていただいた後に接種は可能との回答がありました。

議案第39号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,113万1,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

3款1項1目保険給付費等交付金87万8,000円の増額は、特別調整交付金（市町村分）です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款6項1目傷病手当金87万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染などにより療養のため労務に服することができない被保険者の生活を保障するものです。

委員からは、新型コロナウイルスに感染し後遺症が残った場合は対象になるのかという質問があり、当局からは、後遺症により労務に服することができない状況であれば対象となるとの回答がありました。

議案第40号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ136万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,465万5,000円とするものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

3款1項1目一般会計繰入金136万1,000円の減額は、人件費及び事務費等分です。

歳出の主なものについて申し上げます。

1款1項1目一般管理費136万1,000円の減額は、職員人件費に関わるものです。

議案第41号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ461万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億297万8,000円とするものです。歳入歳出とも人事異動に伴う職員人件費によるものです。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告といたします。

○委員長（西村 武） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第38号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第39号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第40号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第41号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【産業建設分科会委員長の報告】

○委員長（西村 武） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。2番鈴木壮二産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） それでは、私の方から、令和4年第2回定例会、予算特別委員会産業建設分科会審査の報告をいたします。

令和4年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 令和4年6月20日

2. 出席委員 佐藤義久、澤井昭二郎、中川光博、小林 悟、菅原理恵子、鈴木 壮二の6名です。

3. 説明当局は、産業振興部長、建設部長、各関係課長でございます。

4. 書記は、農業委員会事務局 原田潤さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第38号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目土木費国庫補助金は、道路橋梁整備事業の社会資本整備総合交付金1,848万2,000円の増額です。

15款2項4目農林水産業費県補助金は、農業振興事業の県産米品質向上支援事業費補助金で865万7,000円の増額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款7項4目新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費（商工観光課）は510万円の増額で、潟上市トラック運送事業者燃料費高騰緊急支援金です。

6款1項3目農業振興費は865万7,000円の増額で、県産米品質向上支援事業費補助金です。

委員からは、県産米品質向上支援事業について質問があり、当局からは、事業対象者は6経営体で、要望調査による金額での計上となるとの回答がありました。

4目農地費は440万5,000円の増額で、主なものは団体営土地改良事業費補助金437万5,000円です。

委員からは、団体営土地改良事業費補助金について質問があり、当局からは、新城川土地改良区では、天王、昭和地域に農業用水の供給を行っており、音羽下にある取水口水門が老朽化し、改修工事を行うとの回答がありました。

7款1項商工費は5,209万9,000円の増額で、主なものは創業支援補助金110万円、観光費362万7,000円、地域活性化イベント事業費2,329万8,000円です。

委員からは、創業支援事業について質問があり、当局からは、機械器具小売業2社、技術サービス業1社、飲食サービス業1社、理容美容業1社の合計5社を見込んでいるとの回答がありました。

8款2項土木費道路橋梁費は4,699万円の増額で、主なものは除雪車購入費3,699万円、

調査設計等委託料1,000万円です。

議案第42号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出は12万円の減額で、人事異動に伴う職員人件費です。

議案第43号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出は4万円の減額で、人事異動に伴う職員人件費です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（西村 武） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第38号、令和4年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 6款1項3目の農業振興費の865万7,000円の6経営体で要望調査による金額での計上となるとの回答がありましたという、ご報告ですけれども、この6経営体はどことどここと、こういうふうにご説明いただけますか。

次、除雪車購入費の次の調査設計等委託料1,000万円は、何の設計等委託料でしょうか。審議の内容をご報告をお願いします。

○委員長（西村 武） 鈴木委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 1つ目の経営体の詳細の中身なんですが、それに関しては議論しておりません。

2つ目の調査委託料についてですが、議論してございまして、委員からは、その委託場所について質問があり、当局の方からは、事業区間は昭和工業団地の入り口、天王大久保線の交差点を起点として、サモン農園を過ぎた沖田野沢線の交差点までを計画しているという回答をいただきました。

以上です。

○委員長（西村 武） 4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 6経営体の要望調査による金額の計上と。常に特定の事業者または個人の要望により、または農業団体からの要望により、ある種もう既に決定される個人、団体は、法人は決まってる中での補助と、こういうところが委員会で審議されないということでは、公平公正な予算の執行にはならないと考えます。どうも委員会で、その委員が質問しなければ当局も答弁しないし、聞くにも聞けないという状況があるのであれば、非常に問題ではないかと思うわけです。そういうところを説明を十分にし、委員も

しっかり把握して、こぼれがないか、そういうのもしっかりしていただきたいと思えます。

それから、コールセンターのいろいろな関係で調査設計等委託料への1,000万円というのは、工事費ではないわけで、それに附帯する予算ですから、どんと1,000万円、設計等委託料「等」がつけて何でも使えるような表記、言葉を使ってるっていうのはいかがなものかと思えますので、その辺、委員会としては何ら審議しなかったわけですか。

○委員長（西村 武） 鈴木委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 今の質問については議論してございません。

以上です。

あ、すいません。1つ目の県産米向上支援事業についてですが、まだ採択前っていうことですので、その辺はまだ何も決まってないということです。

以上です。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。4番戸田俊樹委員。

○4番（戸田俊樹） 採択前だから、決まってないからというふうな発言があったけども、決まってないって何が決まってないの。本会議で予算が通っておらないからっていうことですか。それとも、まだ決まってないのか、どちらですか。十分注意して発言してもらわないと、取り方によっては非常に問題があります。

○委員長（西村 武） 2番鈴木壮二委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） すいません、じゃあ。まだ採択前っていうことで・・・すいません、ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（西村 武） 暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

.....
午前10時51分 再開

○委員長（西村 武） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

2番鈴木委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） まだ採択前であり、導入はしてないということで、対象機械である色彩選別機は9月中の導入となることですので、今回は要望調査による金額での計上となります。という回答をいただいております。

○委員長（西村 武） いいですか。ほかにございませんか。8番藤原典男委員。

○ 8 番（藤原典男） 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業費の中の潟上市トラック運送事業者燃料高騰緊急支援金について伺いたいと思うんですが、全部の運送業者が対象となるとは思いませんけれども、その要件と、あと県内だけ走るところ、それから事業者、それから県外も走る事業者について、いろいろ区別がある、支援金の区別があると思うんですけれども、そこら辺について伺いたいと思います。

○委員長（西村 武） 鈴木委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 燃料高騰分に対し、県が3分の1、市が6分の1補助するものです。それで、かかり増し分の金額なんですけども、昨年3月と今年3月の燃料単価を比べて、1リットル当たりの高騰分を基準単価とします。それに基づき、県内だけを走る軽貨物から東京を集配エリアとする大型トラックまで、距離と車種により12の区分に分けて、本市では4,500円から3万6,000円までを1台ごとに支給することとしておりますとの回答がありました。

○委員長（西村 武） 8番藤原典男委員。

○ 8 番（藤原典男） 支給要件についてはどのように、支給の条件ですね、高騰にもかかわらず、そんなに使ってなかった事業者にもやるのか、そこら辺ですね、要件として、条件っていうんですか、県内県外のことについては理解できましたけれども。

○委員長（西村 武） 鈴木委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 市内に本社を置く事業所です。

以上です。

○委員長（西村 武） 8番藤原典男委員。

○ 8 番（藤原典男） 燃料余りかからなかった事業者もいれば、いっぱいかかった事業者もいると思うんですが、そこら辺の線引きっていうのは、そこら辺はちょっとお聞きしたのでしょうか。

○委員長（西村 武） 鈴木委員長。

○産業建設分科会委員長（鈴木壮二） 燃料のかかり増し分の金額にかかっていくことですので。よろしいでしょうか。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第42号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）につい

て、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第43号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和4年度各会計補正予算(案)について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第38号、令和4年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。5番佐藤義久委員。

○5番(佐藤義久) サッカー練習場の誘致について、環境保全の心配があり、将来を憂い、反対の立場で申し上げます。

市の活性化の一つにつながり、大変結構なことであると考えます。税金にもなり、土地の利用が固定資産税の増額、賃貸料が営業収入に加算され、税金になり、歳入に加えられることは、市政に力を与えるものと推察しております。

しかしながら、反対理由の一つは、グラウンド整備がどのように行われるのか、総務委員会において説明が十分行われたとは思えません。民間誘致の事業と承知しています。位置は出戸給水場に隣接する場所であります。運営・経営事業者も市の議会協議会では明らかにしていません。ブラウブリッツですか、県サッカー協会ですか、土地の所有者ですか。私自身、寝耳に水。テレビで市長が、潟上に誘致されたとの報道で知ったのが最初です。なぜ議会でもオープンにできないのか疑問に思います。

このたびの補正予算書(第3号)の歳入17款1項1目2節企業版ふるさと納税寄附金についても、歳入に不安定要素が見込まれ、歳出10款6項1目18節スポーツによる地域活性化プロジェクト応援金の1億円には、収支に疑問な点が残るものであります。

さらに懸念することは、第1に、水道水に影響があると思い、心配してるところですが、使用する化学肥料や除草剤などの年間使用量などの説明があったかも疑問であります。農薬など使用しないと協定書に記載があれば問題はありませんが、市政協議会の説明では、給水位置が深さ9メートルと聞きました。地層に詳しい方の話では、地区の周辺の地層が750メートルまでが堆積層と伺います。農薬など使用するのであれば、当局

説明は、さきの隣接するパークゴルフ場の水質を例に挙げておりましたが、蓄積することが重要な問題であると思います。当局は、これまでも水質検査で水道水として異常が見られないので大丈夫ということはありません。これからのことでもあります。果たして飲料水水質検査は、何項目を検査されておるのかであります。飲料水の環境保全のために規制に抵触はないか。施設の位置について、委員の意見はありませんでしたか。協定書に市当局の関与については、水道水に影響があるといってからでは遅いのです。

縷々申し上げましたが、会派代表者会議では議会終結後に研究会など開催することに賛否で決しましたが、今回の報告には、代表者会議を議長を通して開催したことも報告がありません。とにもかくにも、市政協議会に諮るにも資料不足、説明責任を果たしておりませんでした。

このたびの予算には、以上の理由で賛同することはできません。

以上です。

○委員長（西村 武） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 次に、賛成者の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） ほかにないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（西村 武） 起立多数です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号、令和4年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号、令和4年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号、令和4年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号、令和4年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号、令和4年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

なお、本日午後1時半より本会議を再開されますので、ご参集願います。

どうも本日はご苦勞様でございました。

午前11時05分 閉会